

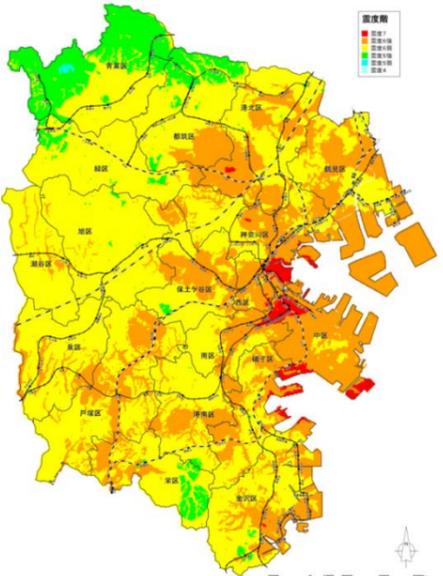
1 論点

- 建築物・まちの不燃化
 - ・燃えにくいまち
 - ・燃え広がらないまちの実現
- 総合的ながけ地防災対策
 - ・がけ地防災・減災対策の実施
 - ・急傾斜地崩壊対策の実施
- 耐震対策の推進
 - ・木造住宅・木造建築物・分譲マンション
 - ・特定建築物の耐震化支援
- 地域主体の防災・防犯対策
 - ・地域の自立的な取組の促進（自助・共助）
- 災害時の住まいの対応
 - ・住まいの応急・復旧への取り組み（応急仮設住宅、災害公営住宅の供給）
 - ・住まいの復興に向けた取組

2 現状

図1) 地震マップ(元禄型関東地震)

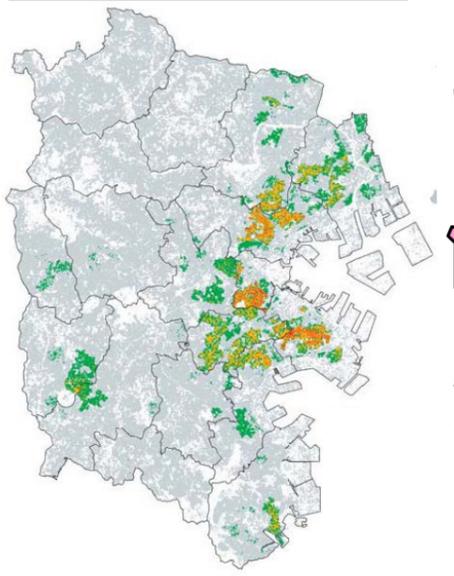
→広い範囲で強い揺れになり、特に沿岸部の一部では震度7と想定される



※地震マップは、平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定調査報告書」で、被害想定対象とした地震の震度分布を図示したもの
出典：横浜市HP(危機管理室 地震マップ)

図2) 地震火災被害想定図(焼失棟数)

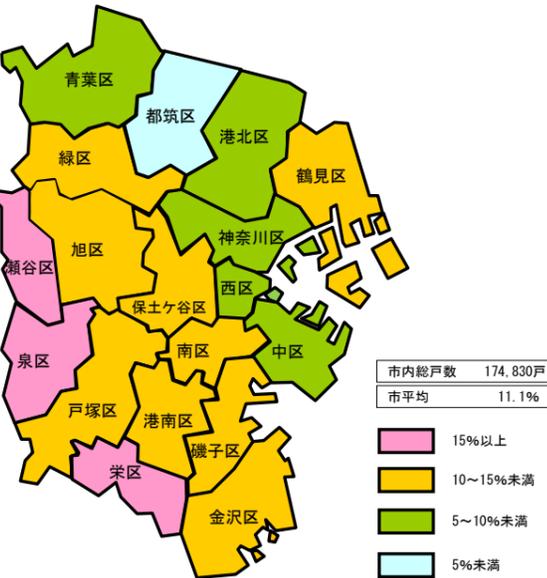
→地震火災の被害は特定の地域に集中することが想定される



出典：横浜市の地震火災対策

図3) 区別昭和55年以前に建築された木造住宅の割合

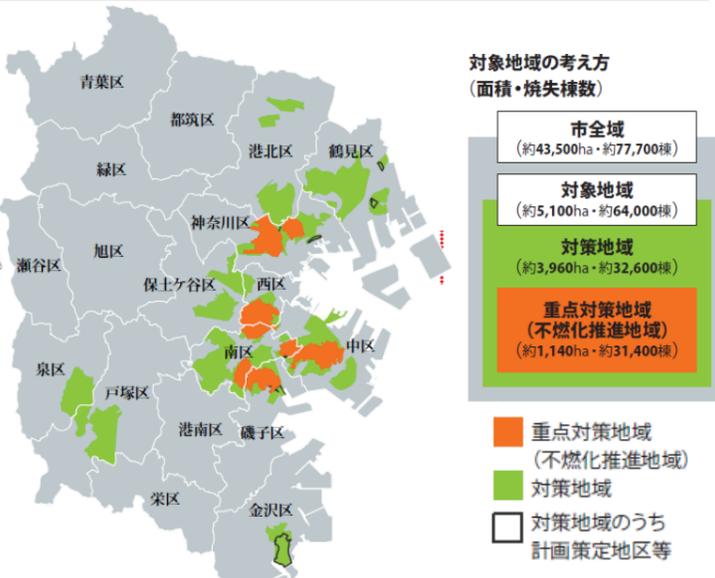
→S55以前の木造住宅の割合は南部、西部で高い



出典：総務省「平成25年住宅土地統計調査」

図4) 重点対策地域(不燃化推進地域)・対策地域の区域図

→重点的に対策を実施する「対象地域」のうち特に重点化が必要な地域を「重点対策地域(不燃化推進地域)」と設定



出典：横浜市の地震火災対策

図5) 横浜市の地震防災戦略の基本目標



出典：横浜市地震防災戦略

3 課題

- 建物倒壊等による被害の防止
- 火災による被害の低減
- がけ崩れ対策
- 発災時の応急仮設住宅の供給

4 委員からの主な意見

- ・仮設住宅を作るにしても、どの町内会の方が入居するかなど、入居が想定される方の状況によって、必要なサポートも変わってくると思われる。事前の検討が必要である。
- ・保育園のような周辺施設を耐震化し、災害時にも福祉拠点等として使用できるようにするといった視点も必要である
- ・資産のある人は、災害時も自力で家を借りて住まいを確保し、仮設住宅には頼らない。仮設住宅が本当に必要な人の量的な検討をし、要らないものを作らないようにすることも重要である。
- ・一番問題なのは、避難所からどれだけ早く住宅に移れるかという問題であるので、民間住宅の借上げを中心にシステムを組み立てておいた方がよい。また、そのために不動産業界などと連携をとって、早急に借上げができる仕組みを構築しておくことが重要である。

5 今後の方向性

- ➡ ○防災・減災対策の更なる推進
- 災害時の早急な住まい確保に向けた対応

まちの建築物を災害に強く

- 1 住宅の耐震化の推進**
- ・木造住宅耐震診断士派遣事業
 - ・木造住宅耐震改修促進事業
 - ・耐震改修に伴う所得税・固定資産税優遇措置
 - ・マンション耐震診断支援事業
 - ・マンション耐震改修促進事業
 - ・旧耐震基準で建築された木造住宅居住者を対象に、防災ベッドや耐震シェルターを設置する際の本体費用の一部を補助

- 2 重要施設の耐震化推進**
- ・特定建築物耐震訪問相談員派遣事業
 - ・特定建築物耐震改修等事業

- 3 公共建築物の耐震対策**
- ・平成25年度に、全市営住宅の耐震化完了
 - ・天井脱落対策の推進

- 4 まちの不燃化**
- ・建築物の不燃化推進事業
 - ・木造建築物の不燃化・耐震改修
 - ・木造建築物安全相談事業
 - ・身近なまちの防災施設整備事業補助
 - ・不燃化推進地域等において、住宅への感震ブレーカー設置費用を補助

被災者の生活を早急に支援

- 7 被災者の住宅確保(応急仮設住宅の供与)**
- 応急対策
 - ・被災住宅の応急修理
 - ・一時提供住宅の供給
 - ・応急仮設住宅の供給
 - 復旧・復興対策
 - ・民間賃貸住宅の供給促進・入居支援
 - ・持ち家の再建支援
 - ・民間住宅の復建支援
 - ・災害公営住宅の供給

身近な道路、地盤を災害に強く

- 5 がけ地防災対策・宅地防災対策**
- ・がけ地防災対策工事助成金制度
 - ・宅地防災パトロール
 - ・急傾斜地の崩壊対策(神奈川県実施事業)

- 6 狭あい道路の拡幅**
- ・狭あい道路拡幅整備事業

人命を守る(まちの被害を最小限に抑える)

- 1 住宅の耐震化の推進
- 5 がけ地防災対策・宅地防災対策
- 2 病院等の重要施設の耐震化推進
- 3 公共建築物の耐震対策
- 4 まちの不燃化
- 6 狭あい道路の拡幅
- 7 被災者の住宅確保(応急仮設住宅の供与)

避難等の環境を確保

復旧・復興を早期に実現